

面会についてのお知らせ

5月8日(月)より面会制限を緩和します。



【面会の注意事項】

- ①面会は入院時に連絡先を確認している キーパーソン(家族または身元引受の方)1名。
- ②面会時間:13時~15時。1日1回、15分以内。
- ③許可証が必要です。スタッフステーションで手続きをしてください。体温測定も行います。
- ④マスク(不織布製)着用と手指消毒をお願いします。
- ⑤面会場所:病室、デイルーム。



- ⑥終末期など特別な状況で主治医の許可がある場合には複数名の家族の面会ができます(個室の場合に限る)
- ⑦熱、咳などの風邪症状がある方の面会はお断りします。10日以内の新型コロナウイルス感染、7日以内の新型コロナウイルス感染者との接触がある方は面会できません。
- ⑧面会后、3日以内に新型コロナウイルス感染症と診断された場合には速やかに病棟へ連絡をしてください。
- ⑨その他:医師の病状説明、手術、入院で付き添いが必要な場合や洗濯物の受け取りなどで病院から来院をお願いする場合があります。その場合も原則として①の方のみでの来院をお願いします。

※感染状況により面会をお断りする場合がございますのでご了承ください。